

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	東洋証券株式会社
【英訳名】	TOYO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑 原 理 哲
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀4丁目7番1号
【電話番号】	03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 河 村 政 文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀4丁目7番1号
【電話番号】	03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 河 村 政 文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 松戸五香支店 (千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号) 横浜支店 (神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地) 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地) 大阪支店 (大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号) 広島支店 (広島県広島市中区中町7番32号) 山口支店 (山口県山口市中市町1番10号)

## 1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、桑原理哲、岡田啓芳、鈴木真人、石岡学、塩田起人、櫻井歩、小林裕紀子、谷本道久及び田中秀和の9氏を選任するものであります。

第2号議案 株式報酬型ストックオプションの廃止ならびに取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

株式報酬型ストックオプションに代えて、新たに、当社の取締役および執行役員（国外居住者を除く。）を対象に、当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入するとともに、株式報酬型ストックオプションを廃止するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役9名選任の件				(注)1	
桑原理哲	475,943	133,381	-		可決 (78.1%)
岡田啓芳	538,325	70,999	-		可決 (88.3%)
鈴木真人	538,863	70,461	-		可決 (88.4%)
石岡学	538,908	70,416	-		可決 (88.4%)
塩田起人	595,249	14,075	-		可決 (97.6%)
櫻井歩	601,766	7,558	-		可決 (98.7%)
小林裕紀子	549,334	59,990	-		可決 (90.1%)
谷本道久	532,326	76,998	-		可決 (87.3%)
田中秀和	585,520	23,804	-		可決 (96.0%)
第2号議案 株式報酬型ストックオプションの廃止ならびに取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件	464,541	145,062	-	(注)2	可決 (76.2%)

(注)1 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上